

# CMJ登録の現状 (2018年度版)



電気用品部品・材料認証協議会 (CMJ)

(備考) CMJとは、電気用品部品・材料認証協議会の英文名称「Certification Management Council for Electrical and Electronic Components and Materials of Japan」の略

## 目次

1. CMJ登録制度とは
2. CMJ登録品と電気用品安全法
3. CMJ登録制度の活用のメリット
4. CMJ登録制度の手続きフロー
5. CMJ登録状況
6. CMJ登録品のマーク
7. CMJ啓発資料

## CMJ登録制度とは

「電気製品に使用される部品・材料登録制度」  
(CMJ登録制度)

電気製品の試験・認証を  
経済的・効率的に行うために、  
製品に使用される部品・材料を  
事前に評価・登録し、  
製品試験時に、その結果を活用  
する制度

(備考) CMJ登録制度は現在JET、JQAの2登録機関で運営

3

## CMJ登録品と電気用品安全法

(法令は2014年1月現在)

### ◆ CMJ登録品の技術基準上の位置付け

「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」に  
次のように記載されている。

(一例として、別表第八1(2)ユ(ロ)より抜粋)

…に規定される試験方法による外郭用合成樹脂  
材料の水平燃焼を客観的に確認したものは、  
「本解釈に適合する」とみなす。

CMJ登録品は、「客観的に確認したもの」として  
活用することができる。

4

## CMJ登録制度の活用のメリット

<セットメーカーにとって> (CMJ登録品を採用した場合)

電気製品の試験・認証の際に

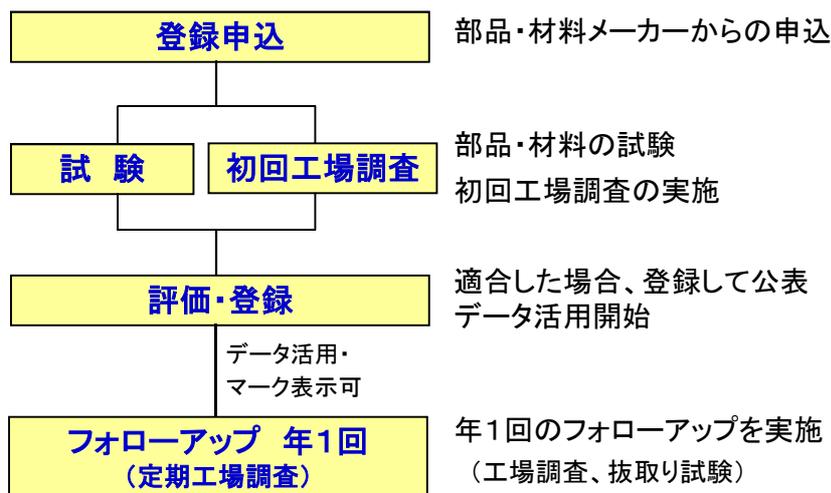
- ① 部品・材料の試験サンプル提出不要
- ② 部品・材料の試験期間の短縮 (例、雑音防止コンデンサ: 約3か月→約1日)
- ③ 部品・材料の試験費用の低減 (例、電動機進相用コンデンサ: 約50万円→約1万円)
- ④ 部品・材料の提出技術資料の軽減
- ⑤ 日頃の基準適合性確認の効率化 (部品・材料の受入検査業務等) 等

<部品・材料メーカーにとって> (CMJ登録制度を活用した場合)

CMJ登録された部品・材料を使用した電気製品が試験・認証を受ける際に、複数の検査・認証機関で部品・材料試験の活用、試験期間の短縮、費用の低減等の合理化が図られることから、ユーザーのセットメーカーでの部品・材料の選択時の優位性が図られる

5

## CMJ登録制度の手続きフロー



6

## CMJ登録状況 (2018年3月31日現在)

	登録の種類	登録件数(総数)
部 品	① サーモスタット	147
	② 機器用被覆電線の難燃性試験及び耐圧試験 (Fマーク及びKマーク)	Fマーク:1,977 Kマーク:21
	③ 雑音防止用コンデンサ	1
	④ 電動機進相用コンデンサ	3
	⑤ 機器用スイッチ	1
	⑥ 電流ヒューズ	0
	⑦ 耐トラッキング差込みプラグ	11
材 料	⑧ 絶縁物の使用温度の上限値の確認試験	431
	⑨ 熱可塑性プラスチックのボールプレッシャー試験	1,493
	⑩ 0.1mmピカット軟化温度試験	50
	⑪ 外郭用合成樹脂材料の水平燃焼試験	1,266
	⑫ 印刷回路用積層板の垂直燃焼試験	165
	⑬ 合成樹脂材料の垂直燃焼試験	15
	⑭ グローワイヤ試験	22
	⑮ 耐トラッキング性(CTI)(電源プラグ用途に限る)	17

7

## CMJ登録品のマーク

CMJ登録制度において登録された部品・材料には次のマークが表示されています。



または CMJ

機器用被覆電線の難燃性試験（Fマーク）及び耐電圧試験（Kマーク）については、電線の被覆に次の表示を付すことができますが、Fマークの代わりにCMJマークを付すこともできます。

Fマーク：「 - F - 」      Kマーク：「 - K - 」

8

## CMJ啓発資料

(1)「**CMJ ご利用のご案内**」(日本語、英語、中国語の3か国語で作成)

- ① <電気製品の製造・輸入事業者及び関係工業会の皆様へ>  
「CMJ登録品 ご利用のご案内」
- ② <部品・材料の製造・輸入事業者及び関係工業会の皆様へ>  
「CMJ登録制度 ご利用のご案内」

(2)パンフレット「**活用しましょう CMJ登録制度**」

(備考) 上記資料はSCEAのHPの「CMJ」から入手できます。ご活用ください。  
<http://www.s-ninsho.com/cmj>